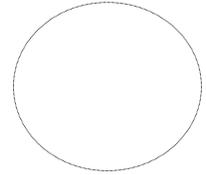


太枠内を記入してください

# 健康保険被扶養者(異動)届

健康保険組合受付年月日

令和 年 月 日 提出



事業主記入欄	事業所名称	
	事業所所在地	
	電話番号	
	<input type="checkbox"/> この届出については、①又は②の要件を満たしたものである。 ①申請者本人(被保険者)が作成したものである。 ②記載内容については誤りがないか申請者本人が確認している。	
事業主が確認した場合に○で囲んでください。	<input type="checkbox"/> 確認 収入に関する証明の添付が省略されている者は、所得税法上の控除対象配偶者・扶養親族であることを確認しました。	
	<input type="checkbox"/> 確認 被保険者との続柄に関する証明書類が省略されている者については、続柄を確認しています。	

健康保険組合受付			決済日 令和 年 月 日		
常務理事	事務長	担当者	常務理事	事務長	担当者

被保険者欄	被保険者等記号・番号	記号	番号	生年月日	昭・平・令	年	月	日	性別	男・女
	氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	住民票住所						

異動届の記入方法および注意事項等はすべて確認いたしました。

被扶養者になった場合は「該当」、被扶養者でなくなった場合は「非該当」を○で囲んでください。

被扶養者欄 1	氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	個人番号	居住地住所							
	生年月日	昭・平・令	年	月	日	性別	男・女	続柄	続柄コード			
	住民票住所	〒	—	1.同居 2.別居	海外居住者又は海外から国内に転入した場合は右欄を記入してください。	海外特例要件	理由	1.留学 2.同行家族 3.特定活動 4.海外婚姻等 5.その他( )				
	<input type="checkbox"/> 該当 被扶養者になった日	令和	年	月	日	職業	1.無職 2.パート 3.年金受給者	4.小・中学生以下 5.高・大学生( 年生) 6.その他( )	年収	円	該当理由	1.出生 2.退職 3.収入減
<input type="checkbox"/> 非該当 被扶養者でなくなった日	令和	年	月	日	非該当理由	1.死亡 2.就職 3.収入増加	4.後期高齢者 5.その他( )	資格喪失証明書発行要否	<input type="checkbox"/> 発行が必要 被扶養者でなくなった証明書	資格確認書発行要否	<input type="checkbox"/> 発行が必要	※下記注意事項参照

被扶養者欄 2	氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	個人番号	居住地住所							
	生年月日	昭・平・令	年	月	日	性別	男・女	続柄	続柄コード			
	住民票住所	〒	—	1.同居 2.別居	海外居住者又は海外から国内に転入した場合は右欄を記入してください。	海外特例要件	理由	1.留学 2.同行家族 3.特定活動 4.海外婚姻等 5.その他( )				
	<input type="checkbox"/> 該当 被扶養者になった日	令和	年	月	日	職業	1.無職 2.パート 3.年金受給者	4.小・中学生以下 5.高・大学生( 年生) 6.その他( )	年収	円	該当理由	1.出生 2.退職 3.収入減
<input type="checkbox"/> 非該当 被扶養者でなくなった日	令和	年	月	日	非該当理由	1.死亡 2.就職 3.収入増加	4.後期高齢者 5.その他( )	資格喪失証明書発行要否	<input type="checkbox"/> 発行が必要 被扶養者でなくなった証明書	資格確認書発行要否	<input type="checkbox"/> 発行が必要	※下記注意事項参照

被扶養者欄 3	氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	個人番号	居住地住所							
	生年月日	昭・平・令	年	月	日	性別	男・女	続柄	続柄コード			
	住民票住所	〒	—	1.同居 2.別居	海外居住者又は海外から国内に転入した場合は右欄を記入してください。	海外特例要件	理由	1.留学 2.同行家族 3.特定活動 4.海外婚姻等 5.その他( )				
	<input type="checkbox"/> 該当 被扶養者になった日	令和	年	月	日	職業	1.無職 2.パート 3.年金受給者	4.小・中学生以下 5.高・大学生( 年生) 6.その他( )	年収	円	該当理由	1.出生 2.退職 3.収入減
<input type="checkbox"/> 非該当 被扶養者でなくなった日	令和	年	月	日	非該当理由	1.死亡 2.就職 3.収入増加	4.後期高齢者 5.その他( )	資格喪失証明書発行要否	<input type="checkbox"/> 発行が必要 被扶養者でなくなった証明書	資格確認書発行要否	<input type="checkbox"/> 発行が必要	※下記注意事項参照

※資格確認書の発行要否 被扶養者に、資格確認書の発行が必要な場合は、「発行が必要」の口に✓を付けてください。

なお、以下に該当する場合に限ります。

- ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者

**紛失による資格確認書の再発行は手数料(2,000円)がかかりますので大切に保管して使用ください**  
記入方法等は裏面をご確認ください

## 注意事項

- ・被扶養者になるには健康保険組合の認定を受けなければなりません。
- ・扶養の申請をした場合でも、生計維持関係や収入状況など総合的に判断し認定可否を決定していますので、必ず認定されるというものではありません。

## 記入方法 訂正する場合は二重線を引き、訂正印を押してください。(修正テープ不可)

### ○被保険者欄

- ・被保険者等記号・番号 : アステラス健康保険組合の被保険者等記号・番号をご記入ください。新たにアステラス健康保険組合に加入した方は人事部にご確認ください。
- ・氏名 : 氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名を記入してください。
- ・生年月日 : 年号は該当するものを○で囲んでください。
- ・性別 : 該当するものを○で囲んでください。
- ・住所 : 住民票の住所をご記入ください。
- ・異動届の裏面も含め、注意事項・記入方法・添付書類・提出先・手続きについてお問い合わせをすべて確認した場合はチェックをしてください。

### ○被扶養者欄

- ・氏名 : 氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名を記入してください。全角 15文字(空白含む)  
文字数が多い場合は下記のお問い合わせ先にお問い合わせください。
- ・フリガナ : 半角 25文字(空白含む)
- ・続柄 : 被保険者との**戸籍上の続柄**を「夫」、「妻」、「長男」、「長女」、「父」、「母」等と記入してください。
- ・続柄コード一覧表 : この表にない場合は会社を通じてお問い合わせください。

続柄	続柄CD	続柄	続柄CD	続柄	続柄CD	続柄	続柄CD	続柄	続柄CD
父	11	妻	20	長男	31	長女	41	弟	52
母	12	夫	21	二男	32	二女	42	兄	53
祖父	13	内縁の妻	22	三男	33	三女	43	妹	62
祖母	14	内縁の夫	23	四男	34	四女	44	姉	63
義父	56			五男	35	五女	45		
義母	66			養子	71	養女	81		

- ・個人番号 : 本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。
- ・住所 : 被保険者と同居または別居のいずれかを○で囲み、同居の場合は住所記入は不要です。別居の場合は、住所欄に住民票の住所を、「居住地住所」に居所をご記入ください。住民票住所と居所が同じ場合は居所の記入は不要です。
- ・被扶養者になった日 : 被保険者の健康保険加入と同時に提出する場合は「取得年月日」と同日、それ以外の場合は出生年月日等の実際に被扶養者になった日をご記入ください。
- ・年収 : 今後1年間の年間収入見込額をご記入ください。収入には、非課税対象のもの(障害・遺族年金、失業給付等)も含まれます。
- ・理由 : 被扶養者となった理由を○で囲んでください。
- ・被扶養者でなくなった日 : 死亡による場合は死亡日の翌日を、それ以外の場合は非該当になった当日の日付をご記入ください。
- ・海外特例要件 : 海外特例要件該当・非該当のいずれかを○で囲み、理由をご記入ください。海外特例要件非該当で国内転入の場合は転入した日をご記入ください。

## 添付書類

- ・生計依存関係調書
- ・その他添付書類は添付書類一覧表にて確認

## 提出先・手続きについてお問い合わせ先

添付書類の確認、被保険者証未着等のお問い合わせは各会社のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ・アステラス製薬株式会社 提出先 : PDF化し、アステラスINTRA「人事関係ホームページ」の「社員手続きシステム」にある「事前提出用Forms」からご提出ください
- ・アステラス製薬株式会社 お問い合わせ先 : myHR (アステラスINTRAより)
- ・アムジェン株式会社 : 給与・社会保険関連の業務委託先宛(社内イントラをご確認ください)
- ・ユーロフィン分析科学研究所株式会社 : ユーロフィン分析科学研究所株式会社人事担当